

## 大量通信交通と新聞の匿名主義（上）

淡 川 康 一

交通の対象として、通常、挙げられているものに、人間（旅客交通）、財貨（財貨交通）及び思想、意思（通信交通）の三がある。是等三個の対象中、通信交通は、その個人に宛てられる書信を除いては、新聞、ラジオ、テレビ、フィルム、雑誌等の氾濫、普及と共に、所謂マッス・コミュニケーションの急激な発達を促し、勢い新聞学の研究を刺激するに至ったのである。夙に斯学研究の重要性を鑑識していたカール・ビュツヘル（Karl Bücher）のものした一論文に、「新聞に於ける匿名主義」と題する雄篇がある（Die Anonymität in den Zeitungen）。今、此の論文の主旨を骨子として、その大意を紹介し、併せて若干の愚見を述べて見度く思う。

一 匿名主義の歴史 晩近の新聞は、資本主義時代の一の典型的現象である。総ての、是と結合した現象は、企業者たる出版者の利益に於いて、その存在の理由を有し、たとい是に反対する多くのことが云はれようとも、かく認めざるを得ないのである。

以上のことは、就中匿名主義に該当し、是は、吾々の見る処では、新聞の本質と殆ど不可分離的に結合している様に思はれるのである。新聞の記事の多数が、その執筆者の名前が示されることなしに、公表されることによって、新聞自体は、殆ど無人格的な施設として登場し、此の施設は、然らずんば、並々ならぬ権威をそれ自体要求することが出来るのである。読者層の理解及び意思を決定的に支配する処の論文や毎日の概

観が、無名に現はれるのみならず、又論文の著者及び報告の提供者も、読者にも個人的に知られずにある。

読者は、高々論文に置かれてある処の文章の句読点によつて、区別する術を知り、而して、大抵の人々は、これ以上のことを欲せぬのである。

第十七世紀及び第十八世紀に至り、前の時代の書れた新聞から発展した処の印刷された毎週の、及び後に至り毎日の新聞は、殆ど全く純然たる報導を集成したものであった。而して、これの新聞は、次の事情によつて発生したのである。即ち、一人の発行が、羅馬(Rome, Rom)の如き或る一定の中心地点で集められ、而して、郵便の媒介に依つて、発行者に届けられた処の報告を集成し、これを印刷に付したのである。此の場合、通信員の人格は、その報告に就いての素材的興味の後に退き、為めに、これを考慮に入れることは、重要でない様に思はれたのであった。

此の点に於いて、一の変革をもたらすに至つた転機は、出版者が、後には又新聞紙が、その報告を批判

し、而して、その読者の理解の方向及び意思の方向へ影響を及ぼすことに移行して来た時に初まるのである。かくして、漸くにして形成された合理的行動が、永い間、全く危険が伴はなかつたのである。而して、為めに、簡単な賢明の顧慮が捧げられただけ、それだけ、利害関係も少かつたのである。政治を論ずる論文の起草者を、暗に葬らねばならなかつた多くのことが、正に新聞制度の、此の時代に、研究し明白にすべく残されているだけに、それだけ、次のことは、困難であろう。即ち、通信労務の、往時の組織と、その郵便制度との關係を釈明すること、これである。輓近の政党新聞への移行が、次の点に横たはっていることに、疑う余地がないであろう。即ち、先ず第一に、独立の編輯局が印刷企業から分離し、次には、新聞の内容に對して、責任を持つ様になる。此の変動が、英国に於いては、第十七世紀の中葉、大革命の間に、完成されたことは、確定的の事実である。他の諸國に於いては、此の変動が、何時頃発生したかは、尚ほ研究に

残されているのである。匿名主義の原理が、英国から大陸諸国へ進入するに至ったことは、殆ど疑う余地のない処である。而して、此の原則は、議會制度の拡大と共に、到る処、その地歩を固めるに至ったのである。

このことには、又、発行者の利益を論外にしても、第十九世紀を特徴付ける処の、内部の政治闘争に於いては、よい、編輯上の理由が、大いに役立ったのである。それは、市民の根本権が戦い得られねばならなかった処の時代である。当時の、政党の綱領は、極めて簡単な、むしろ、形式的な性格の、一般的要求の比較的少数に尽されていたのである。新聞の指導者及び協力者は、その見解に可なりの均一性を持ち、ために、彼等は、責任ある主筆たる編輯人の人格に於いて、難なく統一され得たのである。多くの人々は、次のことを便利と思つたのである。即ち、若し、新聞主筆の名前を、「編輯秘密」が蔽つたならば、その確信の文獻上の代表からは、何等の不利及び結果が、発生し得な

かつたのである。本来の政党新聞は、尚ほ其の上には、公的生活に於ける、或る一定の方向表現以外には、他の何ものであることも欲しなかつたのである。而して、此の方向の賛成者にとつては、次のことは、何の役にも立たなかつたのである。即ち、彼等が、その人格を以つて、先頭に立とうと、又彼等が、その為めの欲望が存在した場合には、議會の方法で、彼に満足することが出来た。

かくして、新聞が政府に対して獲得した地位は、彼等新聞にとつては、恵与的であつた。その名前を以つて、政策の或る一定の方向を代理した処の、国家の先頭の人物は、云わば、見えずにある隠簀の下で、その人々と戦つた勢力に対立したのである。一の新聞に於いて代表された処の意見の後には、どれだけ多数の間が立つたかは、依然として不確定であつた。小さい群団の見解と同様に、拡大された処の「公の意見」が、重要であり得た。その少数群団の代表者は、自己の弱点を巧みに隠す術を知つて居たのである。それは

彼等が「吾人」と云う語を主語に立てることであり、若し、読者が、単にシユルツェヤン (Herr Schütze)、又はミューラーさん (Herr Müller) だけを持ち出すことを経験するならば、得られなかった様な印象を、それで作ったのである。而して、政治家は、あきらめて、たとい、屢々、函がみを以ってしても、一の大衆見解の、此の偽造に迎合する。事实上、自己欺瞞の並々ならぬ程度が、反対者に目と目を合して対立する可能性を持つことなしに、これに属するのである。

匿名主義に就いての、その一読に値する論文に於いて、ヴェトケ (Wütke) は、一八四八年の、独逸の一新聞の没落を日付に書いているか、然し、多くのことは、次の事情を暗示するのである。即ち、すでに當時、無名の日刊著述業の困難が、個人的には著述業に悩む必要がなかった処の人々によって、認められたのである。

連盟国会に於ける、最初のプロシヤ新聞法の會議に於ては、一八四七年に、タッデンの議員によって、

一般の署名への、一の提案が提出されたのである。而して、一八四八年には、仏蘭西の国会に於いては、国民工場の急進の創設者たるルイが、次のことを要求したのである。即ち、総ての、新聞の論文は、署名されねばならぬ。これ等の、法律的な試は、何れも、その目的を遂げなかったのである。然し、一八五〇年の七月十七日に、仏蘭西の国会は、正統派の一代議士の提案で、一の、新しい新聞紙法の會議に際し、次の様な決議をしたのである。即ち、政治上、哲学上、及び宗教上の内容を持つ、新聞に於いて公表された各論文は、その執筆者の名前が公表されねばならぬ。此の決議は、政府反対党が、その賛成を表明した後に、二八一对三一二を以って、採決されたのである。反対行為は、五フランクの罰金を以って、而して、再犯の場合には、千フランクの罰金を以って、処罰される可きであった。

当時の人々は、此の法律化された処の規定を、屢々、人為的に追隨し得る為め的手段として、又は沈黙

にもたらすための手段として考案するに至ったのである。而して、多分、此の規定は、又此の意味に於いても、取扱はれたかも知れぬのである。然し、世人は、此の解釈に際しては、通常、次のことを看過しているのである。即ち、当時の、仏蘭西の新聞に於いては、匿名主義は、最早や、何等無条件なものではなかつたのである。而して、立法の国会に於いては、彼等の提案は、ナポレオンに加担せなかつた処の人々によって、推薦されたのである。

此の仏蘭西の法律が、他の国に於いて、活潑な賛成を見出したことは、何等不思議なことではない。一八五一年二月の、プロシアの国会に於いて、保守党のフオン・ツァンダーは、これに随応する提案を持ち出したのである。而して、此の提案は、次のことによつてのみ、彼の構想から分れたのである。即ち、彼は、人間に関する、新聞の批判又は報告を、起草者の名前を挙げることに強制に置かうとしたのである。彼の詳細な理由に於いて、提案者は、次の如く云う。即ち、彼

は、新聞を狭めることを欲せずして、新聞を、その汚穢から清め、高貴ならしめ、新聞を大衆に悩みの種たらずして、新聞を大衆に愛せしめ、価値あらしめようとしたのである。「若し、著者が、彼の精神上的の産物が公表さる可きことを知るならば、著者は、それだけ慎重になり、又それだけ根本的であるだろう。著者は、その作品を注意深く取扱い、より完全なものを提供せんと努力するであろう。公衆は、真の能力に対しては、学校の役目を果し、その精神的産物は、その著者に、名声と認識とをもたらすであろう。読者の公衆並びに新聞の論文によつて関係される人々は、直ちに次のことを判定し得るであろう。即ち、彼等が、どの程度の価値を、広告の上に置かねばならぬかの点である。若し、広告が、尊敬に値する人から出たならば、責ある人々は、彼に対抗し、而して、若し、出来るならば、己を正当としようと、競争するであろう。然し、若し、広告が、その名声悪く、又は疑はしい人から出ているならば、人々は、それを放任して置くかも

知れないであろう」。以上の如き詳論あるにも拘らず、提案の提出者は、彼自身の政党同志及び政府の一部分によつて、見棄てられたのである。全員列席の討議に於いて、多くの報告者は、凡そ新聞なるものは、一の政党、又は或る一定の圈の、政治上の見解の全体的表現であらねばならぬと云う意見を公表したのである。若し、各論文が、署名を以つて具備されねばならぬことが、要求されるならば、人々は、仮綴の小冊子及びパンフレットの多数を得ることになるであろう。而して、真理又は不真理の探求は、むしろ、若し、署名されざる論文が、初めから終りまで、著者に就いての連想なしに読まれ、又は検討されることなき場合に比し、危険に曝されるであろう。勿論、此の提案は、即時に否決されたのである。かくして、彼の根本思想は、独逸に対しては、差当り、完成されたのである。然し、四年後に、此の提案は、完国に於いて、更らに採用されたのである。一八五五年に、倫敦に求けるジェームス・リチューウエーの、洞察力ある一記者

が、一の小冊子を公表したが、彼は、此の論文に於いて、同様の規定の公布を、大ブリテンにも推挙したのである。彼は、卓越した方法で、これを匿名にしたが、然し、彼の見解の建設は、今日尚ほ尊敬に値するのである。為めに、此処に、抄録して見よう。

「演説者の名前の公表を、議會に於いて禁止する様な法律が公布されたならば、新聞記者達は、何を云うであろうか。演説自体は、完全な拡大に於いて、再現され得るであろう。然し、これは、演説者の名前を以つてする代りに、言葉を以つて導かれるであろう。吾々は、新聞に於ける匿名主義に該当されると同じ理由を、此の場合にも亦、適用し得るであろう。總ての演説は、此の場合、公衆によつて、唯其の内部の内容を標準としてのみ、評価されるであろう。若し、証明が弱かったとすれば、それは、殆ど印象を成さないであろう。若し、証明が強かったとすれば、その理由の意義は、重いであろう。然し、公衆は、それでは、満足せないであろう。公衆は、議會に於いて述べられた

ことを知らんと欲するのみならず、又誰がそれを云うたかを、知らうとする。国民が、議会に於ける、その代表者から要求する処のものは、新聞に於ける、その信頼される人からも亦、期待することが出来る。

かくして、此の記述に於いては、更らに、匿名が外国に對して如何に危険に働くかが、述べられている。

新聞に於ける、個々人の意見及び表現は、全体の国民の重荷になる。その国民の内側で、これ等の意見が表現される。匿名主義が国民の煽動に役立つ如くに、独逸も亦、大戦前には、経験せねばならぬ。

更らに、新聞は、単に国家の処置を攻撃するのみならず、又人間もこれを論難するものである。而して、其の態度、性格、動機及び行動を批判する。かくして、日々、人間が、公衆の法廷へ、その固有の名前を暗に保つ処の人々によって、引張り出されるのである。人々は、各人が、その告訴人が誰人であるかを知り可き権利を有することを、要求せねばならぬ。法律的には、吾人は、かかる攻撃に對しては、若し、現実

上の侮辱が生じたならば、反抗することが出来る。

「然し、皮肉、罵倒及び誹毀の何れの手段が、それが到達するまで、可能なことであろう。人が、罰せられずに為すことが出来ると信ずることは、吾人は、それに對して、個人的に責任を問はれる場合よりも、一層無遠慮に且つ躊躇なしに為すであろう。最大の英國の新聞は、匿名の投書を拒絶する。彼等は、提出されたものの真理に對して、その保証として、名前を知らんことを欲する。然し、彼等は、その記者達に、他人のよい名声を、かかる保証なしに毀損することを許す」。

結局、著者は、彼が、自身、匿名で書くことの来る可き異論に對して弁護する。

正にこのことは、現在の状態に對して、最も強い証拠であろう。彼は、新聞に於ける、無名の作家の、狂暴な攻撃に、身を曝すことを好まないのである。さななくとも、元來、彼は、此の攻撃に對しては、次のことによつて、不利になるであろう。即ち、彼のものではあ

る如き噂が、極めて僅かの視野を拡がりに持つ。然るに、拡布の大なる、新聞に於ける論文は、全国を通して行くのである。此の新聞へ書いた処の記者は、此のことよって金を得たが、然し、彼自身は、彼の記事の印刷費を支払はなければならぬ。

一の、他の熟考は、次の点にある。即ち、ジャーナリズムの勢力は、事実に於て、一種の独占である。一の新聞を發行することは、大なる資本を必要とする。而して、全体の、国の日刊新聞は、少数の人間の手に歸する。若し、誰かが、拡がれる新聞の論説記事に於いて、攻撃されたり、又同じ個処に於いて、自己を弁護せんと欲するならば、彼の論文が、不適當なものとして却下されたり、又は嘲笑されることの危険を冒すことになる。新聞記者は、常に最後の言葉を守る。而して、かくて、人は彼との勝利の不可能な争いを避けるのである。

人間又は処置を攻撃するに際して、匿名を禁ずる処の法律は、英国に於ては、新聞の自由を、少しも害さ

ないであろう。若し、その法律が、仮りに新聞に於ける論調を、より温健的に、而して、より上品にす可き効果を、持ったとすれば、そのことは、多くの人々によって、歓迎されることであろう。彼の職業を誇り、而して、誇り得る処の新聞記者は、彼が、他人を、その意思に反して引きずり込まんとする公衆の面前に対して、若し、公衆が彼自身を攻撃するならば、躊躇する必要がない。若し、世人が、このことよって新聞の影響が減弱されることを主張せんとするならば、次の前提の下に於いてのみ、真理たり得るであろう。即ち、匿名の論文は、匿名でない論文よりも、より効果があること、これである。然し、それは、不当な影響であると思ふ。而して、正に、このことを吾人は変えなければならぬのである。

新聞記者は、匿名主義に反対する法律にあっては、唯己を利用するを得るだけであるだろう。新聞の合法な作用は、このことよって、如何にしても、害されない。而して、新聞記者中の有為な人は、よりよき、よ



り安全な地位を得るであろう。彼等は、世界的名声を得るであろう。その名声に対しては、彼等の能力が、これを正当付ける。然るに、目下の処では、英国に於いてすら、何人も、彼等を知らぬのである。彼等がその名前を伴う関係によって、刺激するかも知れぬ処の不機嫌に反対して、彼等は、その任務を果たすと云う意識を、武装せねばならぬ。若し、彼等が、拡がれる国民見解に対立して行く義務を必要とするならば、それは、道徳的気分の表徴であろう。而して、その気分は、自から尊敬を得るに相違ないのである。

例えば、議会に於いて、一人の代議士が、或る関係に尽力するかも知れぬと云う様なことを、その記事の終りに公言する希望は、広く行き渡ったが、然し、置かれた処の提案は、嘲笑の下に拒絶されたのである。かくして、欧羅巴に於いては、曾て一度も、仏蘭西の例を模倣するに至らなかつたのである。仏蘭西に於いてすら、一八八〇年に、署名規則は、再度、否決されたのである。而して、現今、匿名主義が、意味ある

方法を以つて、憲法に依り禁止されている処の唯一の国家は、ブラジルである。独逸に於いては、世人は、支配的状态に慣れるに至り、為に、その欠点は、次の様な場合に於いてのみ、若干広い層に意識されている。即ち、何等かの、より大なる結果を想起せしめる場合で、数年前に尚ほ独逸の国会は、新聞記者の同盟罷行を経験するに至つたのである。それは、上述の英國の例えの試験の如くに、例外である。此処では、新聞記者が、討論に就いて、更らに報告することを、突然拒絶した時に、国民及び政府の代表者は、その演説を、中止したのである。人口の声に対するものとして、国民代表の決議に対して影響することは、彼等にとっては、特に重要ではなかつたのである。

文学の世界にあつては、匿名主義が、常に激しい反対者を見出して来たことには、何等の不思議な感を抱き得ないであろう。シヨペンハウエルが、ルソーへ私淑して云つた処の、次の無礼な言葉は、有名である、「名付けられぬ、一の無頼漢、若し、仮装せる、一人

の男が、同民に演説し、又は然らずんば、集合の前に演説せんと欲するならば、人は、それに悩むであらうか。若し、彼が、その個人を攻撃し、而して、叱責するならば、それは、正しいであらうか。」

ヅットケは、次の如く述べているのである、「さて、吾人の国家的状態が、無名を要求することに於いて、而して、その結果、新聞記者達は、彼等が罰則に反することを防ぐ限り、ペンで濫用を行う可き、一の大なる試みが成立する。此の試みには、多数の人々が、反對せないことは、怪しみ得ない処である。若干のものを潜越することが、一新聞の代表者には、常にあり勝ちのことである。彼が、若し、下部署名の下で、公表す可きであるならば、今や何を為すであらうか。

近世の新聞の制度に、熱心に従事して来た処の、総ての人々の中で、新聞に於ける匿名主義を廃棄せない人々は、唯若干だけ見出されるに過ぎないのである。彼等の間の、実際の新聞記者は、此の際、最も強く、彼等の職業の社会的地位と、此の問題の關係とを強調

する。これに對して、若し、他の人々が、同じ地位から、彼等の発行者の利益に、その言葉を云うならば、それは、殆ど意味を欲せないのである。然し、彼等の中でも、複数の使用に於いて、謙遜の印を認め、而して主張することを完成する人々がある。匿名主義は、「新聞の自由客観性を保護する。」世人は、このことから、匿名主義の組織の下で、何が冒険され得るかを、認めることが出来る。

勿論、新聞に於いては、現在の状態の不具を明白に認め、公言する人々もある。すでに一八七九年に、亜米利加の一新聞記者は、次の如く述べているのである、「何かが経験によって決定され得る如くに、新聞の勢力は、正しき状態に於いては、その筆者の無名の維持にまで發達することが、決定されるに至った。世界に於いては、広く分布せる新聞に於いては、人間制度又は濫用への、繰り返された処の無名の攻撃程、恐ろしい機械はないのである。然し、次のことは、競争遂行の、此種の成果にとっては、本質的である。即

ち、何人が、此の攻撃の起草者であるかが、一度も知られないこと、これである。それが、あたかも、公の意見の、声の高い、無責任の声であるかの如くであつて、而して、エール又はハーバードに於いて、学位を得た、若い、企図ある新聞記者の声でないと云うことが、思はれるのである。」

独逸にあつても亦、日刊新聞に於いては、従来の状態を鋭く批判する人々が、見受けられるのである。然し、日刊新聞に於いては、此の状態を弁護する人々の数はより一層大である。而して、世人は、カール・マルクスが匿名主義を代表するに至つた処の綱領によつて、次のことを、何等不思議とせないのである。即ち、此処にあつても亦、社会主義の新聞は、彼の言葉を確信する。マルクスが引用される処、他の見解は、此処に於ては、一度も其の余地を見出さぬのである。唯アドルフ・ブラウン博士のみが、独特の思想を展開せんと試みている。此の人は、フレキシエン・ターゲスポストの編輯主筆である。彼は、社会政策及び立法に

対する年報の一論文に於いて、此の問題を詳細に取扱ひ、而して、匿名主義 吾人の共同連合的仕事の枠内に於ける新聞の強制の現象として証明したのである。

彼は、此の際、次の原理から出発するに至つたのである。即ち、匿名主義は、輓近資本主義の、一の現象形態である。その集団連合的生産方法を有する処の、現今の大経営は、全く無人格的なものである。吾人の生活の大波が、吾人に、商業に於いて、ざわめいてゐる処に、吾人は、殆ど常にあらゆる個性が消失しつつある社会現象の前に立つて居り、吾人が若し商品をつその根元に遡つて追及せんと欲せば、その製作者をつきとめることは、不可能である。

此の異論は、印象を与えるには、全く適している。然し、此の異論は、又正しいであろうか。最近の大量生産は、たしかに、非人格的な傾向を持つものである。然し、ここ三十年以来、これ反し、強い反動が生ずるに至つたのである。此の反動は、レットル商品の、彼の力強い増加に見られる。凡そ、レットル商品

なるものは、次のことを、其の主なる目的とするのである。即ち、商品の消費者に、当該商品の生産者名を知らしめ、以つて、これに対して、責任ある人格を創造し、此の人格は、商品の品質及び価格権威に対して立つのである。此の、商品の小売価格にも好都合な運動は、次のこと以前に、又他の意義を持たしむ可きであらう。即ち、此の運動は、無名の世界が、如何に甚しく疲労しているか、製造者と消費者とを相互に分離し、而して、両者を同時に不利ならしめていることを、暴露する。

故に、此の場合にあつては、社会主義者が好む如き、彼の理論一篇の普遍化が、問題となり、かくて、これを認識することが出来ないのである。次に、資本主義は、不快なものが、此の世界の、何処かに於いて存在している、その総てのものに対して責任を負わねばならぬことが、彼の信条である。すでに、近代の經濟に於ける、企業の、無限界の、みくびつた評価から発する如くに、人格価値は、彼にあつては、存在せな

いのである。勿論、新聞に於ける匿名主義は、私の見解によれば、資本的生産方法から発生するに至つたものであり、その理由は、これが、企業者利益に追随するものである故である。若し、そうでなければ、初めから、発生せなかつた筈である。

然し、新聞本質の、事実上の実情と、匿名主義とは何等の關係はないのである。而して、為めに、私は、著者には、集團的生産方法の觀念に従う要なきことを、強調するものである。此の觀念に、彼の一層の評論が、確信し得ることなしに動くのであるが、此処で、独り問題となる処の、精神的労作の領域にあつては、私は、かかるものを認めることが出来ないのである。植字工と印刷工との共労が、新聞の成立には、常に無名であらねばならぬことは、それは、事物の性質に存する。然し、編輯及び共労の精神的労作にあつては、個性は、没却し得ない処であり、而して、何故に、此の個性を効果あらしめる処の、唯一の手段が、利用されずに、放任してよいであらうか。

勿論、ア・ブラウン博士(Dr. A. Braun)は、単なる匿名主義には、尚ほ満足してないのであって、むしろ、これを凌駕しているのである。即ち、彼は、好都合にも、次のことを引用する。即ち匿名主義は、論文の「誤解を招く日付又は暗号で書くことによつて」、「その論文の眞の起草者の犯行の疑を転向することを」許すのである。かかる手続は、常に若干の新聞の編輯に於いて現はれようともし、このことは、その為に、許されてはならぬのである。而して、實際の著者自身が希望せないのである。而して、実際の著者自身であらう。匿名主義が、新聞に於いて叫ばれつつある濫用にまで、如何に動機を与えることが出来るか。而して、此の主義の下に、新聞の指導者自体が、行状の批難に対する感情を失うかも知れぬことを、此の場合が、明かに示す故に、匿名主義は、もうこれ以上に、永く耐え得られぬであらう。

仏蘭西の日々新聞に於いては、名前を指示することは、一八五〇年には、何等新らしいものではなかつた

のである。すでに、第十九世紀の初頭に於て、新聞の文学小説欄が出現したことは、文芸的人権に対して、活動の範囲を与えたのである。此の劃期的な新聞に於いて、多数の号を通して出現し、而して、其の後、尚ほ書物の出版に於いて、拡大された処の小説、ロマンス等の著者は、書物の著者に極めて接近して来た為めに、彼等は、公衆に対して、其の名前を知られることに、価値を置く可きでなかつたものが、却つて反対の結果となり、為めに、其の後、彼等の名前を、新聞に対する広告の手段として、利用するに至つたのである。

小さい娯楽文学の労作、旅行報告、更らには又、文学上の論文、凡そこれ等のものにあつては、人格的の見解、又は形式上の形態等には、大なる重要性は、認められないのであるが、これ等のものの著者名は、容易に抹消されなかつたのである。劇評、書評、又は芸術評にあつては、躊躇及び眞実性の顧慮には、起草者の名前を要求したのである。現今に於ても亦、仏蘭西

新聞の精通者は、本文の記事へ重い罪惡によつて得た  
処の報酬と交換に、採用された、劇場等の広告（凡そ  
これ等の広告にあつては、巨大なる雜踏に就いての報  
告の形式に於いて、素材の觀念又は整備に當つて、取  
扱はれていたのであるが）を、次のことによつて、編  
輯によつて誘致された処の論評と區別することが出来  
る。即ち、前者は、何等の署名を持たないのである。

仏蕩西の新聞の發展に對して、署名された論文の習慣  
が、如何なる影響を及ぼしたか、又此の習俗が、後に  
有名になつた処の作家の出現を可能ならしめたか、又  
は然し、容易ならしめたかは、卓越せる名前の系列に  
よつて、証明されたのである。

故に、一八五〇年の法律は、すでに、新聞の文字小  
説欄に對して成立していた処の習慣性を、又政治の部  
分へも拡大せんとしたのである。而して、此のことは、  
此の法律にとつて、次の程度に迄、成果を収める  
ことが出来たのである。即ち、此の法律が廃止された  
後すら、絶對的無名への復歸は、最早や可能ではな

つたのである。

此のことが、仏蘭西の新聞記者階級の向上に對し  
て、如何に彼立つたか、新聞の言論活動、新聞行為の  
全体の社会上の価値付けが、その下で、如何に多くのも  
のをかち得たかは、此の国の文化史が、最近の三十年  
間に對して、容易に看過し得ない処であろう。然し、  
次の一は事、疑もなく、一の國民的興味である。即ち  
一國の新聞は、材能を吸引し、而して、或程度迄、こ  
れを充當するものである。

次に轉じて、大ブリテン及び米國に一瞥を与えるな  
らば、上述の処とは、正に相反するものを示すのであ  
る。彼等の新聞に於いては、無名の論文の習慣が卓越  
し、あらゆる文章上の個性が欠けているのである。新  
聞の企業家は、彼の新聞の購買者に對して、學識と生  
活維持の素材とを提供する。企業家が、その労働者に  
よつて、編輯及び印刷に於いて製造せしめ、而して、  
公衆へ販売するものは、商品である。より多くのこと  
が、此の事實を否定せない様である。一の深い溝が、

一の本の著者を、一の新聞の共作者から分つのである。次の一事は、極めて明白であろう。即ち、英国の新聞記者の歴史は、堪能な報告及び努力的な特殊報告のより多くを、卓越せる編輯よりも、むしろ報告する方法を心得ているのである。

かくして、英国に於いては、如何にして、新聞制度の合同制度化の思想が成立し得たかが、分るのである。事実上、ハムルスウォース (Harnsworth) 及びピアソン・コンツェルン (Pearson-Konzern) の兄弟達は、若し、彼等が、次のことを主張するならば、それは正常である。即ち、無数の小さい新聞企業が、限りなき力と資本の浪費を包括し、而して、倫敦又は紐育の、最も著大なる新聞の綜合は、反対の競争者に、容易に終止をもたらすかも知れぬのである。若し、最早や、文学上の作品の個性的価値でなくして、唯報導通信の豊富、迅速及び規則性、読材の利用性、大量性、場合によっては、印象が問題となるならば、次のことは、結局、如何に成り行く可きか、予想がつかぬ

であろう。即ち、何故に、大量生産の法則が、新聞工業へも亦、其の適用を見出す可きでないか。アルフレッド・ハムルスウォース (Alfred Harnsworth) は次の如く言う、即ち、トラストは家用の電信線を建設することが出来、又は現在の電話及び海底電線の排外的の利用権を獲得することが出来ると。トラストが支配し得る処の、無限の資本は、最善の通信送入と最も卓越せるペンとを、その服務え整える。競争新聞は枯死するか、又は、かくして、シンディケートの組合員に加入せねばならなくなるであろう。而して、シンディケートは、アメリカの大なる工業トラストの方法により、あらゆる競争者を排除し得るであろう。此の際、ハムルス・ウォース (Harnsworth) は、——その立場から見て、たしかに正当に——次のことを約束するのである。即ち、トラスト新聞は、一の高い、文学上の水準を維持し、而して、此のことによって、考え得る、最大の教育上の意義を獲得するであろう。

「此の新聞は、現在非常に繁栄している汚新聞に、終

止符を打つてであろう。若し、全国の新聞が同じ論調で話し、等しい原則を代表し、而して、等しい政策を支持するならば、共同福祉の犯罪者及び敵は、如何に身慄いすることであろう。」

新聞内容それ自体が、その材料内容の爲めにはのみ意義を持つて国にとつては、これ等の思想は、そんなに説明の出来ぬものではない。何故に、此の場合には、人口（住民）より廉価に且つよりよく公開（此の点のみ、新聞は独り問題となる）を以て供給され得なかつたか。勿論、是等のことは、その経営を、考え得る最大の段階で組織することを、その前提とするのである。ハルムスウオース（Harmsworth）は、次のことに就いて談じている。即ち、トラストが「市場の主人となるであろう」、トラストに「公の意見の独占が」帰する。而して、彼は、次のことを斟酌せなければならぬ。即ち、その読者にとつては、このことは、全然恐ろしく見えぬであろう。国家が、かかる勢力に味方し得るかどうかの問題は、彼は立証せなかつた様

に思はれるのである。

若し、人が彼に加害せない様に欲するならば、次のことを承認せなければならぬであろう。即ち、我が國に於いても亦、若干は、此の方向に於いて、行われつつある。筆者は、特に此の中の、政党新聞からの公衆の、著しい嫌忌と、政党なき新聞の増加とを算えるのである。新聞内容の大部分は、電報の代理店を多数の通信員団によつて与えられ、而して、かくて、全体の循環的の印刷新聞によつて、同一の非人格的な性格を帯びるのである。全体の、形成された世界を通して、総ての新聞は、同じ事物に就いて、等しい報告をもたらし、而して、諸國の一の系列に於いて、此の現象は、判断力なき、頭のない新聞の成立を招致するに至つたのである。即ち、自己企業の成立である。此の企業は、一の中心点から全体の、一般の、日々の新聞内容を多数の県の新聞企業へ、前刷に於いて、又はステロ版に於いて送付するのである。これ等のものは、直ちに到達地に於いて印刷され、かくして、個々の頁の



表題が前置され、而して、地方報告が附加されるのである。かくして、多数の新聞は、僅かの元新聞から製造され、而して、此の成行は、それ自体、特定の原起草者の名前指しを、個々の論文に対して、排除せないとしても、非人格的の読材が卓越することは、止むを得ない処である。

仏蘭西のザウ新聞も、同様の発展過程を示しているのである。これは数千の部数に於いて出版され、而して、此の国の新聞読者の大部分に供給されるのである。此の新聞に於いては、署名された論文は、初めから何等の役目を果して来なかつたのである。而して、今や殆ど全く消失するに至つたのである。一の、独逸の標識、即ち新聞読物の習慣は、円を描いて下るに至つた。それは、個性的の文学上の労作に対する欲望を感じないのである。

今経過した処の戦争の経験も亦、かかる方向を示すのである。色々の新聞の内容は、漸次等しいものとなつたために、その中の、どれを読まうと、殆ど問題に

ならなかつたのである。色々の戦場の報告の傍ら、外国の新聞の多方面の表現、輓近の参謀本部報告の意識（これは、加うるに、尚ほ総ての戦争遂行国から他の個処で、すでに、報告されたものである）、戦争従事記者の手紙（これに就いては、世人は、屢々、編輯室の机上で成立したと考え得た）、議会からの、若干のもの、而して、食糧供給の処置に就ての、慣れた、総てのもの、到る処、等しい素材、稀れに行われた、編輯の、若干の痕跡、かくして、個性的に形成された精神上の産物は、極めて稀少となつて了つたのである。これ等のものがなくなつた代りに、批判的な指示が、慰まる可きであつた。これ等の記事は、読者にとつて次の様な感情を惹起せしめたのである。即ち、万事は批判を乞ひ、論ずることを禁ずる。かかる事情の下に於いて、公衆は、次の様な事情があつたにも拘らず、余り悲観もせなかつたのである。即ち、屢々、行き過ぎの新聞の数が、新聞の欠乏の下に、中止した。而して、漸く紙の欠乏を訴えて、残された新聞の中から、

尚ほ多数のものが、消失せないのである。卓越した新聞が、損傷されないで、済むであろうか。

戦争の、悲しみに充ちた終り及び革命の勃発以来、以上の事情は、よりよくならなかつたのである。恐ろしい出来事の満潮は、爾來、吾人の周辺に氾濫するに至つたのである。然し乍ら、出版は、明白且つ決定的な地位を占める可く、何等の自覚する処がなかつたのである。新聞の多数は狼狽して、一から他へとよるめき、而して、彼等の鞭打つて起された満潮からは、一度も読者が休憩せんと欲する、硬い土地が浮び上らないのである。かくして、今尚ほ粗野に事実的なものが卓越している現状に対しては、何等不思議には思ひ得ないのである。而してこれ以上に出ている処の要求には、一度も充たされて居ない。

## 二 内部の反対

若し吾人が、独逸新聞制度の発展が世界大戦の初めに到達した如き地位へ、身を置くならば、世界大戦と共に、普及しつつある処の匿名主義が、愈々多く反対

に陥るに至つたことを、隠すことは出来ないのである。十九世紀の間に生ずるに至つた処の、素材範圍の著しい拡大は、個人的の智識、文学上の才能、政治上の能力等が、その欄に於いて表現せねばならぬ様な場合を屢々發生せしめるに至つたのである。かくして、内外の政策の諸問題は、著しく困難な且つ複雑したもとなつて来た。經濟上、社会上、行政政策上の機能は、命令的に熟達せる取扱いと解決とを要求する。而して、新聞は、此の場合、政府及び国民の代表に対して意見を述べ、決定的の個処では、然し多分側面に押された利益を代表せなければならぬし、看過された観点を主張し乍ら、多分古の羅馬の国民傍聴席の役目を果さなければならぬ。彼等は、其の表現に於いて、国民の精神に生きてゐると云うことを授き可きであり、政府の処置の反作用を、上部の地位へ逆に導き、以つて彼等に道を示し、又彼等を誤を犯さない様に保護するのである。編輯に於る分業は、かかる事情の下、著しく増加するに至つたのである。然し、編輯に

於いて、機能が分化すればする程、新聞に於ける論文は、共通の根本見解の表現であると云ふことが、愈々少くなる可能性がある。時代は、久しき以来、過ぎ去るに至った。即ち、其の時代に於いては、新聞の自由、大臣の責任、集会の自由等の如き原則に拠って誓約したのである。又は、あらゆる、浮び上りつつある経済上の日常問題の解決を、「行くに任せよ、過ぐるに任せよ、なすに任せよ、世界は自ら進行す」(laissez aller, laissez passer, laissez faire le monde va de lui meme) の原理に拠って、手中にあると信じたのである。現今、一の日常問題に就て、権限ある編輯者又は専門の協同者が書く処のものは、其内容及び形式に依れば、甚しく特殊の、専門知識の、一の出来事であり、又著しく、その人の人格的責任の下に立つのである。為めに、彼等の同僚の誰もが、彼に代行し得ないのである。又は、彼の評論を以って、完全に同一化され得ないのである。

公的生活に触れる処の、総てのものに就いて、新聞

は、若しそれが実際のならんとするならば、自己を表現せなければならぬ。此の表現を行ふ人にとっては、思考したり、又は研究したりする為に、参考書を参照する為に、専門家に質問する為に、多くの時間が余されてゐないのである。彼は、すでに、自己を表現す可き機会を、方向付けられてゐなければならぬ。彼にとっては、その精神を奪うていた処の緊張の解放である。若し是が然らざる場合に於いては、匿名で書く可き可能性は、必然的に次の結果を招くに相違ない。即ち、それが批判のない表面的の方法で生じ、人は専門に就いての欠乏に關して、合言葉によつて、誤魔化さんことを試み、又は音の強さが証明の弱さを覆う可きである。物的には明かで、形式に於いても亦、推敲された表現及び証明の代りに、此の場合には、軽卒な美辭麗句が表はれるのである。是は読者をも、又著者自身をも満足せしめることが出来ない。彼の、何とも言ひ表はし様のない、乱雑な言葉で包まれて發表され、此の乱雑な言葉は、流行せる語風で作用し、而して、

計画的に、電話の報告の施設の生産以来、地盤を獲得するに至つたのである。

かくして、匿名の論文は、新聞制度の現今の状態に、少くとも、大なる、独立の印刷機関が問題となつてゐる限り、もはや適當ではないのである。是は、必然的に、編輯能力の水準の低下をもたらすものであり、編輯能力が自己汲尽の精神作用の所産たることを要求する限り、愈々痛感せざるを得ない。而かも、此のことは、協作者の、大なる、幹の独立の貢献ある場合には、一層強調せなければならぬ。一の新聞は、此の協作者を、欠くことが出来ないであつて、凡そ総ての問題は、編輯自身によつては、労作され得ないのである。

かかる事情の下、「ケルン新聞」(die Kölnische Zeitung)の主席編輯のエンルスト・ポッセ氏(Ernst Posse)の一論文は、これは過般「独逸評論」(die Deutsche Revue)に発表されたのであるか、怪訝を刺激するに相違ない。何となれば、これにあつては、

決然と新聞の匿名主義に賛成して初められて居る故である。彼は次の如く主張する、即ち新聞は「公の見解の器官」である。而して、此本質と匿名主義とは、全然分離され得ないのである。その廃止と共に、編輯者の最も重要な義務、即ち公の意見の通訳人たるの義務は、消失するであらう。而して、現今罰及び復讐を恐

れることから、匿名で示される処の、公の生活に対する、屢々かくも重要な、総ての刺激は、なくなるであらう。責任のある編輯に於ては、国家は一人の仲裁者を置くに至り、此仲裁者は、国家に次のことを保証す可きである。即ち、無人格の匿名で現はれる処の、新聞に於ける公の意見は、何等の暴行を働かないこと、之である。日刊新聞の外的形成に於いてすら、匿名主義は、名前指示よりも、よりよく堪えられる。一の新聞に於いては、常に同じ名前が繰り返されて居り、私には公衆が間もなく次のことを訴えるのを恐れるものである。即ち、日々新聞に於て書いて居る処のシュルツェ(Schulze)又はミューラー(Müller)を今日終に

は精通する様になり、而して、相変らず、同じ人々の拙文を読むことが堪えられなくなる。

然し、論文が無署名で発表されるならば、何物かが変わるであらうか。公衆がその起草者を全然知らない、故に精神に富める人のものも、又浅い、おどけの人のものも、総ての論文を同じ尺度で測るならば、公衆には、拙文の、荒れたる同一物が、漸く正しく目につくに相違ないではないか。匿名主義が、此のことに就て、若干を変化し得ることは、単なる想像である。名無の論文の背後に立っている人が、誰であるかは、何人と雖も知らないのである。若し公衆が、其の論文をシユルツエ (Schulze) 又はミューラー (Müller) が書いたことを知ると仮定するならば、その書いた人を、世人は常客用の食卓から知り、而して、そこで、彼の眞の価値に応じて、評価することをも知る様になったのである。かかる事情は、多くの場合に於いて、印刷された言葉には、比較的少い敬意が置かれることを、誘致するであらう。而して、此のことは、一の不利で

あるか。このことは、多くの場合に於いて、所謂公の意見の健康にまで、又新聞表現の批判的權威にまで誘致せないであらうか。新聞表現は、その起草者が暗に留ることによって、何等他のものにならないのである。編輯者の公的意見に対する關係に就いて、ポッセ (Pöschel) が述べる處の、此の見解の理想的正当付けは、尚ほ全然誤認される必要がない。「公の見解は、編輯者の胸中を打明かし、編輯者は耳を傾けて聴き取り、探索し、其氣分を推し当てる。而して、代弁者が彼の被弁護人の硬直の言葉に於ける如く、同様に編輯者は、公の見解の、屢々不明瞭な氣分に、形式、色彩及び作用力を与える。」たしかに、巧みに考えられたのであるが、そのことは、現実とも一致するであらうか。誰が編輯者を公的見解の心を話した人、通弁人に任命したか。誰が、その名前に於いて、一人の代表者を使命す可き權利を、我が物となし得るであらうか。